

ご販売店様各位

令和5年5月
日立グローバルライフソリューションズ(株)
家電サービス本部
西日本統括サービス部

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害被災地区の
「家電品特別修理料金」設定のご案内

この度の地震により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。すみやかなる復旧を心からお祈り申し上げます。

ご販売店様におかれましては、お得意先様の対応に大変ご苦労されておられることと存じます。弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電品の修理につきまして、下記の通り特別修理料金にて対応させていただき事となりましたのでご案内申し上げます。

ご不明な点につきましては日立サービスセンターまでお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象製品

令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害により、故障した弊社修理扱い一般家電品(既製品)但し、業務用途でご使用の家電品は除く。

2. 特別修理料金

	技術料	部品代	出張料
ご販売店様請求 お客様直収	通常技術料の50%	通常通り	通常通り

出張修理時に見積り後の修理キャンセルにつきましては、無料とさせていただきます。

3. 適用地区 <<災害救助法適用地域(2023年5月5日内閣府19:00公表)>>

【石川県】輪島市、珠洲市、鳳珠郡能都町

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和5年8月末日まで

以上